

# コンテンツ・マネジメント分科会セッション

## ◆ Manga-Anime Guardians Project ～大規模削除と正規版リーチサイトの展望～ ◆

### ■講演者

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 CODA 常務理事・事務局長 永野行雄 様

(略歴)

1994年バンダイビジュアル(株)に入社し、著作権管理を主たる担当業務とする。2005年、総務・法務グループのゼネラル・マネージャーに就任し、同社の総務・法務を司る。この間、日本映像ソフト協会において著作権部会委員、違法対策部会委員、権利者団体対応委員会委員長、日本動画協会著作権委員会委員等を歴任。コンテンツ海外流通促進機構(CODA)ではCJマーク委員会幹事をつとめ、2009年6月より、常務理事と事務局長を兼務し、2010年4月にCODA転籍し、現在に至る。

### ■平成26年度「知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業(知的財産権侵害対策強化事業)」

平成26年2月20日経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課は、「知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業(知的財産権侵害対策強化事業)」(以下「本事業」という)の公募を行いました。

本事業で問題視されているのは、我が国のコンテンツが、世界各国において高い人気を博しており、今後一層の海外展開が期待されているにもかかわらず、我が国コンテンツに対する侵害行為・侵害事例が後を絶たず、こうした事態が、我が国コンテンツビジネスの海外進出を阻害する要因となっている点です。

こうした状況の中、我が国コンテンツ権利者は、海外において氾濫している知的財産権侵害に対し、個別あるいは団体単位で対策を講じていますが、次々と手法を変える侵害行為・侵害事例に対して十分に効果的な対策は講じられていません。また、デジタル技術の進展に伴い、例えば、海外UGCサイト上における侵害、ストレージサービス・リーチサイトを通じた侵害、ECサイトを通じた侵害、スマートフォンアプリを通じた侵害等、その侵害事例が複雑化・巧妙化・拡散化しており、個別あるいは団体単位での対応が困難な事例が増加しています。加えて、従前から存在するキャラクターグッズやCD/DVD等のパッケージに関する知的財産権被害も依然として市場に蔓延している状況です。このような事態に効果的・効率的に対応するためには、コンテンツ業界の枠組みを超えて、個別あるいは団体単位では対応困難な取組みを共有化し、継続的にまとまって知的財産権侵害対策の検討及び権利行使をする必要が指摘されています。

そこで本事業では、海外において氾濫している知的財産権侵害問題に対し、コンテンツ業界内及び他の産業界との連携を促進することにより、より効果的・効率的な知的財産権侵害対策の検討・実施を行い、情報の共有化を図るとともに、現地政府機関・政府関係機関及び海外権利者団体等と交渉・協力し、知的財産権を総合的に行使することによる産業財産権の保護を目的として行われています。

# コンテンツ・マネジメント分科会セッション

## ◆ Manga-Anime Guardians Project ～大規模削除と正規版リーチサイトの展望～ ◆

### ■講演内容

本事業に際し、「STOP!海賊版『MAG PROJECT』」が本格的に始動しました。

“MAG PROJECT”とは、日本の出版社及びアニメ関連企業 15 社が委員として参加する「マンガ・アニメ海賊版対策協議会」が、マンガ・アニメのグローバルな価値の最大化にむけて国内外のマンガ・アニメのファンに“Manga-Anime Guardians”となり、日本が誇るマンガ・アニメを全世界で守り、さらなる良質な作品を生むプロジェクトです。

コンテンツの海外展開にあたって、海賊版の存在は大きな障害の一つとなっています。文化庁が平成 24 年度に行った調査では、中国主要都市(北京・上海・広州・重慶)における日本コンテンツの被害額は年間約 5,600 億円と推計されています。また、経済産業省が平成 25 年度に行った調査では、米国におけるマンガ・アニメのオンライン海賊版の被害額は約 2 兆円と推計されています。

そこで「MAG PROJECT」では、①海賊版の「削除」を効率的に行い、それと同時に②ファンを海賊版から正規版サイトへ「誘導」する仕組みを構築し、更に③国内外の視聴者等に「普及啓発」を行うという 3 つの施策に取り組んでいます。これによって、国内外のマンガ・アニメのファン層を維持・拡充しつつ、海賊版サイトが市場から消滅していき、コンテンツ対価を支払う仕組みが主流化することを目指しています。

施策①海賊版の「削除」を効率的に行う“海賊版の大規模削除”

施策②マンガ・アニメの“本物”が見つかる正規版リンク集サイト“「Manga-Anime here」オープン”

施策③「普及啓発」活動第 1 弾“スペシャル動画『Thanks, friends』を配信スタート”

“MAG PROJECT”では、従来以上に力を入れている削除事業に加え、正規版のリーチサイトを創設するということで、コンテンツの保護と利用の両面からアプローチしており、次世代のプラットフォームづくりに挑んでいることが伺えます。

### ■ その他

本事業の報告書の作成に向けて、東海大学法科大学院教授・弁護士の角田政芳氏を委員長とした委員会が設置されています。**\* 日本知財学会は、本事業の委員会における調査に関し、一部調査を受託予定です。**

なお、本稿は、下記の資料を参考に、コンテンツ・マネジメント分科会が作成しました。

### ■参考資料

経済産業省 Web (<http://www.meti.go.jp/>)

・平成 26 年度「知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業（知的財産権侵害対策強化事業）」に係る委託先の公募について (<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k140220001.html>)

・MAG PROJECT

(<http://www.meti.go.jp/press/2014/07/20140730001/20140730001-A.pdf>)

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 CODA Web (<http://www.coda-cj.jp/>)

・Manga-Anime Guardians Project を本格始動～国内外のマンガ・アニメファンに「本物」を～

(<http://www.coda-cj.jp/news140730j.html>)